

ひ広報

檜原村消防団
消防操法大会

ひのはら

8 月号

令和 7 年
(2025 年)
No.555

・・・主な内容・・・

水道基本料金を無償にします.....	2
令和6年度情報公開制度の運用状況.....	2
全国一斉緊急情報伝達試験のお知らせ.....	4
令和7年度の個人住民税の改正について.....	9
檜原村産後ケア事業案内について.....	16
西多摩地区心身障害者巡回相談の実施について.....	19
ヒルクライム大会について.....	23

お知らせ

令和7年度の夏、 4か月間の水道基本料金を無償にします

物価高による家計への負担軽減と、猛暑でのエアコン等の利用を控えることのないよう、この夏に限った特別措置として水道基本料金を無償にします。

●無償対象者（基本料金）

水道メーターの呼び径が13mm、20mm、25mmを使用している方

●無償対象期間

8月請求分（6月から7月使用分）

10月請求分（8月から9月使用分）

●無償になる金額

13mm（基本料金） 860円×4か月=3,440円（税込3,784円）

20mm（基本料金） 1,170円×4か月=4,680円（税込5,148円）

25mm（基本料金） 1,460円×4か月=5,840円（税込6,424円）

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 123・127

お知らせ

令和6年度情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様に説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保証していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村長	6	5	0	(※) 1	0
議会 (監査委員)	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0
計	7	6	0	1	0

(※) 文書不存在のため

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

「あきる野市・檜原村プレミアム付デジタル商品券事業」消費者向け個別相談会を実施します

▽内容（テーマ）

商品券の申込みや購入に必要なPayPayアプリ上での本人確認手続きやメールアドレス登録、利用方法などを個別にご相談いただけます。

▽場所・日時

●あきる野ルピア3階 会議室

8月16日（土）、19日（火）、21日（木）、22日（金）、24日（日）、25日（月）、9月4日（木）、6日（土）各日午前10時～午後4時

●五日市出張所2階 五日市地域交流センター第3研修室

8月15日（金）、17日（日）、23日（土）、9月7日（日）

各日午前10時～午後4時（終了）※会場への入場は午後3時30分まで

▽持ち物

ご自身のスマートフォン

※本人確認手続きを行う場合は、マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・在留カードのいずれかをご持参ください。

※マイナンバーカードご持参の場合は、6～16桁の署名用電子証明書暗証番号。運転免許証をご持参の場合は、運転免許証発行時に設定した4桁の数字二組の暗証番号があると、本人確認手続きがより速やかに完了します。

▽申込み

不要。直接会場へお越しください。

▽事業概要

PayPayアプリで1セット5,000円分の商品券を購入すると、プレミアム率30%が付与された6,500円分として受け取ることができます。

※最大10セット購入申込み可能。応募多数の場合は抽選。

○申込対象者

PayPayアプリ内で本人確認済の村内在住の方 ※申込時点で満12歳以上の方

○購入申込期間

8月12日（火）から8月25日（月）まで

○商品券当選発表

9月1日（月）

○購入期間

9月1日（月）から12月25日（木）まで

○利用期間

9月1日（月）から12月26日（金）まで

○対象店舗

約400店舗 ※対象店舗数は変わる可能性があります。

▽その他

詳細は、PayPayホームページや村ホームページをご覧ください。PayPay商品券専用サポート窓口までお問い合わせください。



【詳細はこちら】

◎ 問い合わせ先 個別相談会について…産業環境課観光商工係(内線 122・128)・あきる野商工会
商品券について…PayPay商品券専用サポート窓口：0120-925-510
【受付時間 8月1日(金)～12月26日(金)午前9時～午後6時】

防災行政無線などを用いた全国一斉 緊急情報伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和7年8月20日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 対 象** 令和6年度5月分 檜原村一般会計及び5特別会計
令和7年度5月分 檜原村一般会計及び5特別会計
令和7年度5月分 2公営企業会計
- 実 施 日** 令和7年6月26日（木）
- 検査方法** 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 結 果** 令和6年度5月分、令和7年度5月分一般会計及び5特別会計、令和7年度5月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

檜原村総合防災訓練について

8月31日（日）に防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした『檜原村総合防災訓練』を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し、避難誘導訓練や初期消火訓練を実施します。

実際の訓練内容については、各自治会と消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日、午前7時にサイレンが鳴りますが、これは災害発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（4号）	27,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間に於いて、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

【申込み期間】

8月5日（火）から29日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

（旧：株式会社 きしの防災）

東京都知事許可（般28）第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未済・村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

檜原村内
配達OK

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい！ LINEやInstagramからも

たつ州

http://tatsushuu.tokyo 檜原村2005



注文OK

人権擁護委員退任及び就任のお知らせ

村民の相談役としてご活躍されました小林泰代人権擁護委員が退任となりました。大変お疲れ様でした。

令和7年7月から、濱中美奈子氏が就任されました。

相談は無料で秘密も守られますので、ご利用ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、消費者金融などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 9月11日（木）午後1時～午後4時（受付時間 午後0時50分～午後3時30分）

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

日本年金機構からのお知らせ 「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構では、広く国民の皆様にご公的年金制度との関わりを考えていただくため、自身や家族との公的年金制度の関わり、公的年金の大切さなどをテーマにした「わたしと年金」エッセイを募集しています。

応募作品は、審査のうえ厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、その他各賞を選定し、受賞者に賞状の授与並びに記念品を贈呈するほか、受賞作品を日本年金機構ホームページへ掲載します。

応募要項や過去の作品等、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。


・ **募集期間** 6月2日（月）～9月8日（月）

・ **対象者** 中学生以上の方

◎ 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

マイナンバーカードでできること

【マイナンバーカードを使ってできることを紹介します】

<p>①本人確認書類 運転免許証のように、写真付きの本人確認書類として使用できます。</p>	<p>②マイナンバーの確認 マイナンバーカード裏面にマイナンバーの記載があります。</p>	<p>③健康保険証として利用 マイナンバーカードを保険証として使用できます。医療機関へ高額療養費の限度額認定証等の書類の持参が不要になります。</p>
<p>④公金受取口座の登録 口座登録をすることで給付金等の申請時に、申請書に口座番号の記入をせず申請できます。給付金等は、公金受取口座として登録した口座に振り込まれます。</p>	<p>⑤引っ越しの手続き（転出時のみ） 村役場に行くことなく、オンラインで転出の手続きを行えます。転入先の自治体で転入手続きは必要です。</p>	<p>⑥パスポートの新規・更新の手続き パスポートの新規・更新の手続きをオンラインで申請できます。受取りの際はパスポートの受取窓口に行く必要があります。</p>
<p>⑦国民年金の手続き 国民年金の加入、免除申請（学生納付特例を含む）の申請手続きができます。また、年金記録やこれから受け取る年金の見込額の確認もできます。</p>	<p>⑧運転免許証として利用 免許センター等で氏名や住所変更の手続きが不要になります。オンラインで免許更新時講習の受講が可能になり、更新手数料が安くなります。</p>	

※マイナンバーカード関連サービスの申請や利用時は、カード取得時に登録した6桁以上の英数字及び4桁の数字の暗証番号が必要です。

檜原村では、マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票や印鑑登録証明書の発行はできませんのでご了承ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

111

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

後期高齢者医療制度のお知らせ

自己負担割合「2割」となる方への外来医療の負担軽減措置（配慮措置）の終了について

令和4年10月1日から実施していた自己負担割合が2割の方への外来医療の負担軽減措置（配慮措置）が令和7年9月30日までの診療にて終了します。

2割負担の方の令和7年10月1日以降に診療する外来医療の自己負担の1か月の上限は18,000円となります。令和7年10月1日からの自己負担限度額は【表2】のとおりとなります。

【表1】 1か月の自己負担限度額（令和7年9月診療分まで）

負担割合	所得区分		外来+入院（世帯ごと）	
			外来（個人ごと）	
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得 690万円以上		252,600円 + (10割分の医療費 - 842,000円) × 1% 〈140,100円※3〉	
	現役並み所得Ⅱ 課税所得 380万円以上		167,400円 + (10割分の医療費 - 558,000円) × 1% 〈93,000円※3〉	
	現役並み所得Ⅰ 課税所得 145万円以上		80,100円 + (10割分の医療費 - 267,000円) × 1% 〈44,400円※3〉	
2割	一般Ⅱ		6,000円 + (10割分の医療費 - 30,000円) × 10% 又は 18,000円 のいずれか低い方 (144,000円※2)	57,600円 〈44,400円※3〉
1割	一般Ⅰ		18,000円 (144,000円※2)	57,600円 〈44,400円※3〉
	住民税非課税等※1	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
		区分Ⅰ		15,000円

【表2】 1か月の自己負担限度額（令和7年10月診療分から）

負担割合	所得区分		外来+入院（世帯ごと）	
			外来（個人ごと）	
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得 690万円以上		252,600円 + (10割分の医療費 - 842,000円) × 1% 〈140,100円※3〉	
	現役並み所得Ⅱ 課税所得 380万円以上		167,400円 + (10割分の医療費 - 558,000円) × 1% 〈93,000円※3〉	
	現役並み所得Ⅰ 課税所得 145万円以上		80,100円 + (10割分の医療費 - 267,000円) × 1% 〈44,400円※3〉	
2割	一般Ⅱ		18,000円 (144,000円※2)	57,600円 〈44,400円※3〉
1割	一般Ⅰ		18,000円 (144,000円※2)	57,600円 〈44,400円※3〉
	住民税非課税等※1	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
		区分Ⅰ		15,000円

※1 区分Ⅱ…住民税非課税であり、区分Ⅰに該当しない方

区分Ⅰ…①住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円の方「公的年金収入は80万円（令和7年8月1日以降は80万6千7百円）を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算」、または②住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方

※2 高額療養費（外来年間合算）

※3 診療月を含めた直近12か月間に、高額療養費の支給が3回あった場合の4回目以降から適用になる限度額（多数回該当）。ただし、「外来（個人ごと）」の限度額による支給は、多数回該当の回数に含みません。なお、現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院（世帯ごと）」の限度額に該当した場合も、多数回該当の回数に含みます。この多数回該当の回数には、それまで加入していた医療保険（他道府県の後期高齢者医療制度、国保、健康保険、共済）で該当していた回数は含みません。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

令和7年度の個人住民税（村都民税）は ここが変わりました

子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

■所得税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用を受けた方で、所得税額から控除しきれない額がある場合は、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除されます。

■令和6年度税制改正により、子育て世帯等（18歳以下の扶養親族を有する世帯又は自身もしくは配偶者のいずれかが39歳以下の世帯）が、認定住宅等の新築等をして、令和6年中に居住の用に供した場合の住宅ローン控除の借入限度額等について、次のような改正が行われました。

■新築住宅の床面積要件について合計所得金額1,000万円以下の者に限り40㎡に緩和します。

改正前 (令和6・7年入居)		新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準 省エネ住宅	省エネ基準 適合住宅
		借入限度額	4,500万円	3,500万円	3,000万円

↓

改正後 (令和6年入居の場合)		新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準 省エネ住宅	省エネ基準 適合住宅
借入限度額	子育て世帯等	5,000万円	4,500万円	4,500万円	4,000万円
	それ以外	4,500万円	3,500万円	3,500万円	3,000万円

※詳しい内容については、檜原村ホームページをご覧ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112
ホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/0000001110.html>

～今月の納期～ 9月1日（月）です

- ・村都民税（普通徴収）第2期
 - ・国民健康保険税第2期
 - ・介護保険料第2期
 - ・後期高齢者医療保険料第2期
- 納め忘れのないようにお願いします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちら→

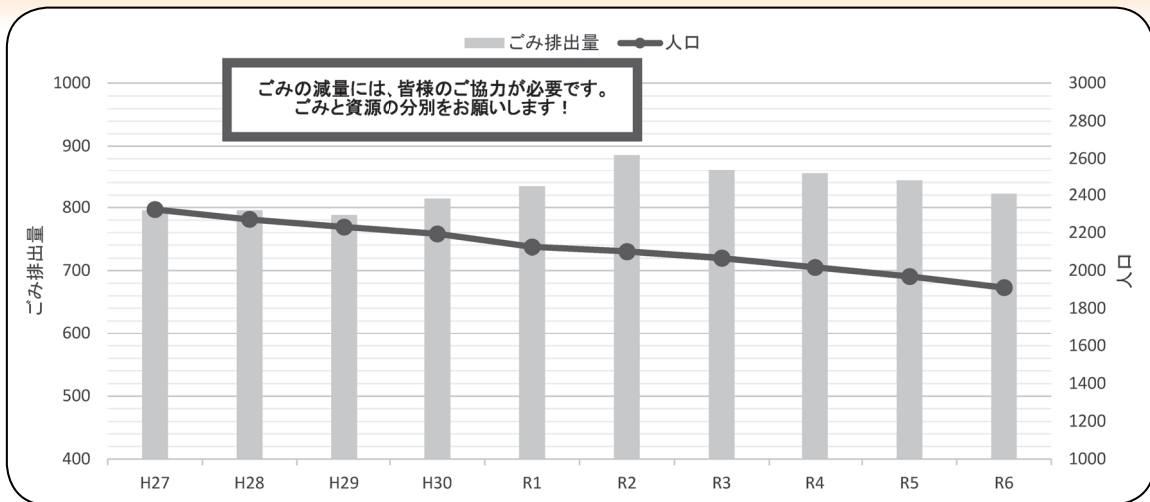


※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応していません。

環境・
下水道

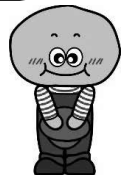
環境・下水道

1人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

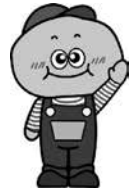
- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

守っていますか??ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。



1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8:00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかりと掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみを出していませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか?

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、瀬戸物は「不燃ごみ」、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。有害ごみの専用袋がない場合は、ビニール袋に入れ、ビニール袋に有害ごみと書き出してください。



ごみの出し方について、分からないことがありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問い合わせください。また、有害ごみ専用袋、ごみネットは役場産業環境課の窓口にて配布しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願いします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

違法な不用品回収業者にご注意ください！

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていたりしても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

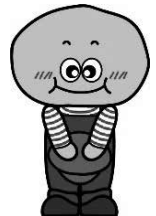
不法投棄の監視にご協力を！

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、警察署にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 ・五日市警察署 Tel. 042-595-0110
・産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
 - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
 - ・寝たきりや車いす生活の方
 - ・デイに通っていても利用できます
 - ・無料にてお試しマッサージもできます
- * 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

檜原村安全・安心むらづくり協議会 からお知らせ！

局地的豪雨に気をつけよう

局地的豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、局地的豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

局地的豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218

野生鳥獣による被害を防ぐために (地域で行う被害防除)

環境・
水道・
下

■畑に残菜を放置しないようにしましょう！

- 畑に取り残した野菜や野菜くずを放置しないようにしましょう。人家のまわりにある収穫の予定のない果樹類の実を取り除くことも必要です。また、お墓のお供えも持ち帰るようにしましょう。
- 農地がエサ場だと覚えさせないためにも残菜をなくすよう集落ぐるみで取り組む必要があります。以前は山に餌がないから人里近くに野生鳥獣がやってくると思われていました。しかし、最近の野生鳥獣は世代をまたぎ、山で暮らしたことがない、人間の近くで耕作物を餌とすることを親から教わって生育している野生鳥獣が畑を荒らすとされています。

■耕作放棄地など野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切！

- 耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は野生鳥獣の隠れ家となります。適切に刈り払いを行い、野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切です。
- 野生鳥獣の子供がかわいいからといって餌付けをすることのないよう皆様で互いに注意しましょう。

檜原村では猟友会と協力し、猿の追い払いや有害鳥獣捕獲を行っています。しかし、この方法だけでなく、地域で連携した被害対策が有害鳥獣から畑を守る一番の有効策といわれています。皆様の心がけ、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

福祉・けんこう

8月の栄養相談

【日時】 8月13日（水）・8月27日（水）

午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養に関する疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月14日（木） 午後2時～午後4時

ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要です。詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

皆様が健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えし、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度3回目のテーマは「脂質異常症」です。ぜひご参加ください。

対象者 ご興味のある方は、どなたでもお申込みいただけます。（定員10名です。9月5日（金）までにお申込みください。）

日時 9月17日（水） 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

気管支ぜん息等の方向け医療費助成

「大気汚染医療費助成制度」

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に認定疾病に係る医療費を助成しています。申請書の配布・受付はお住まいの区市町村の窓口へ。すでに医療券をお持ちの方は、有効期間満了の1か月前を目安に、更新手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 東京都保健医療局環境保健衛生課 TEL 03-5320-4491
福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

介護保険料等の基準額が見直されます

介護保険料等の算定および判定は年金収入等80万円を基準としていましたが令和6年（1月～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が80万円を超えることから基準額が80万円から80.9万円に見直されました。高額介護（予防）サービス費、特定入所介護（予防）サービス費における年金収入等基準についても次のとおり見直されることとなります。

介護保険料（令和7年4月から）

所得段階		改正前	改正後
第1段階	住民税 非課税世帯	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 課税年金収入額＋合計所得金額 80万円以下の人	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 課税年金収入額＋合計所得金額 80.9万円以下の人
		課税年金収入額＋合計所得金額 80万円越 120万円以下の人	課税年金収入額＋合計所得金額 80.9万円越 120万円以下の人
第4段階	住民税 課税世帯	本人非課税世帯で 課税年金収入額＋合計所得金額 80万円以下の人	住民税非課税世帯で課税年金収入額 ＋合計所得金額 80.9万円以下の人

高額介護（予防）サービス費（令和7年8月から）

所得区分	改正前	改正後
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額＋合計所得金額が 80万円以下の人	住民税非課税世帯で課税年金収入額＋合計所得金額が 80.9万円以下の人

高額介護（予防）サービス費は、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときに超えた分が払い戻しされる制度です。

特列入所介護（予防）サービス費（令和7年8月から）

利用者負担段階		改正前	改正後
第2段階	住民税	年収金額 ＋ 合計所得金額 80万円以下	年収金額 ＋ 合計所得金額 80.9万円以下
		非課税世帯	年収金額 ＋ 合計所得金額 80万円越えから120万以下

特定介護（予防）サービス費は、介護保険施設やショートステイを利用する人の食費、居住費について、低所得の方への補助を行う制度です。

非課税年金（障害年金 遺族年金）を含みます。

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

スマートフォン教室（PayPayアプリ利用 相談会）の開催について

檜原村プレミアム付きデジタル商品券事業の実施に合わせ、PayPay アプリの使用方法、デジタル商品券の購入方法や使用方法についての相談会を開催します。以下の日時に開催しますので、お気軽にお越しください。事前のお申込みは不要です。

○日 時：令和7年8月25日（月）午前10時～正午まで（最終受付 午前11時30分）

○場 所：役場 1階フロア内

○持ち物：スマートフォン・筆記用具・マイナンバーカード又は運転免許証（運転経歴証明書も可）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村産後ケア事業（通所型）

産後ケア事業は、出産後の心身の不調や育児に不安があるお母さんが助産院でケアを受け、心身の不調の回復や育児の不安を解消するための事業です。

対象者

- ・ 檜原村に住民登録がある方
- ・ 出産後7か月以内の母と子でケアやサポートを必要とする方

※注意事項 以下の方は利用できません。

- ・ 利用開始日に村に住民登録がない方
- ・ 医療行為が必要な方や、感染症の疑いがある方

利用相談・申請窓口

場 所：こども家庭センター（やすらぎの里 けんこう館2階）

受付日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

電話番号：042-598-3122

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事

比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん♪



豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



アコス
ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20

☎ (042)596-1326

☎ (042)596-2514

令和7年度 婦人がん検診（集団）について

20歳以上の女性を対象に、検診バスによる婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診
問診・マンモグラフィまたは超音波検査
(超音波検査は20歳から39歳の方)
- 子宮頸がん検診
問診・細胞診

◆対象者 村内に住所のある20歳以上の女性

- ◆日時 ①10月11日(土)
②11月2日(日)
午前8時30分～午前11時

- ◆場所 ①福祉センター
②やすらぎの里

◆費用 無料

◆申込み

- 受付開始：令和7年8月18日(月)～ ※土・日・祝日を除く
- 受付時間：午前10時～正午・午後1時～午後5時
- 電話番号：0120-973-493 (無料)

※お申込みの際に、ご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

○架空料金の請求詐欺にご注意ください○

架空料金請求詐欺は、未払いの料金があるなど架空の事実を口実として金銭等をだまし取る手口です。国際電話からの着信、0800から始まるフリーダイヤル、自動音声ガイダンスによる通話など、特徴的なものが多く、冷静になって考えると防げるものが多いですが、気づかずに騙されたという話も耳にすることがあります。

まずは見覚えのない電話番号から着信があった場合は基本的に出ない、という姿勢を持つことが大切です。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がいの状態にある児童は20歳未満）を監護する母又は監護し、かつ、生計を同じくする父が対象です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害を有する児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨その他、①から⑧に該当するか明らかでない児童

※①から⑨に該当する児童を母が監護しない場合、又は父が監護若しくは生計を同じくしない場合は、当該父母以外の方で当該児童を養育する養育者の方が対象です。

手当額（令和7年4月～）

所得により11,010円から46,680円までの金額です。（10円単位で変動します。）

※所得限度額以上の場合は支給されません。

加算額（令和7年4月～）

第2子以降・・・①全部支給：11,030円が支給されます。

②一部支給：所得により5,520円から11,020円までの金額です。

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害がある20歳未満の児童を父若しくは母が監護する場合、又は父母がないか若しくは父母が監護しない場合においては当該児童を養育する方が対象です。

・手当額（令和7年4月～）

- ① 1級 月額56,800円
- ② 2級 月額37,830円

※手当の等級です。手帳の等級とは異なります。

・対象となる障害の状態の例

- 身体障害
おおむね身体障害者手帳1級～3級程度（下肢障害については4級の一部を含む）
- 知的障害
おおむね愛の手帳1度～3度
- 精神障害
おおむね愛の手帳1度～3度
- 重複障害
複数の障害がある場合は上記の基準を満たさない場合でも該当となることがあります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日 8月15日（金）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

西多摩地区心身障害者（児） 巡回相談（無料）の実施について

心身障害者（児）巡回相談を下記のとおり実施します。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課けんこう係までお申込みください。（定員がありますので、お早めをお願いします。）

開催日 令和7年10月23日（木）

会場 西多摩福祉事務所（青梅合同庁舎）

実施種目 肢体不自由のみ

申込期間 令和7年8月25日（月）～9月5日（金）

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

福祉
けんこう
係

歯周病予防教室

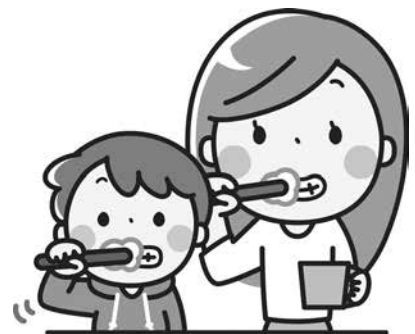
いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病と生活習慣病との関係など歯周病予防について、歯科衛生士・保健師がお話しします。ぜひご参加ください。

◆日時 9月12日（金）

午前10時～11時

◆場所 やすらぎの里 保健センター

（けんこう館2階）



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

健康運動指導士と一緒に
運動を始めるきっかけを作ませんか？

令和7年度
運動教室
ふいっと
夏の単発教室



第1部

午後1時30分
～
午後2時30分

日程

8月22日（金）

場所

やすらぎの里

第2部

午後3時
～
午後4時

- ※参加費無料
- ※定員は、各10名程度
- ※1部、2部 内容は同じです
- ※参加ご希望の方は、下記までお申込みください

お申込み・お問い合わせ

檜原村福祉けんこう課けんこう係 tel:042-598-3121

檜原診療所からのお知らせ

マイナ保険証の電子証明書の有効期限切れ 健康保険証の有効期限切れにご注意ください!!

マイナ保険証の電子証明書の更新忘れや有効期限切れにより、資格確認ができないケースが増えています。資格確認が行えないと医療費が10割負担になってしまう場合があります。

ご自身の持つ保険証・資格確認証またはマイナ保険証をよく確認してから受診をお願いします。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

糖尿病患者様と糖尿病予備群の方の ための“糖尿病1日教室”

- 日 時：令和7年9月13日（土）午後2時～4時（開場1時半～）
- 場 所：公立福生病院 一階多目的ホール
- 定 員：30名（要申込）
- 内 容：①糖尿病について（糖尿病専門医） ②食事療法について（管理栄養士）
③運動療法（トレーナー）の講演
- 費 用：無料
- 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となる場合があります。
あらかじめご了承ください。

◎ 申込み・問い合わせ先 （一社）西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

福祉・
いのち

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-6)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

教育・文化

令和6年度 学校給食費会計決算報告

令和6年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

(単位：円)

収入額	9,012,206 円
支出額	8,949,841 円
差引	62,365 円
翌年度繰越額	62,365 円

収 入		
科 目	金 額	備 考
1. 給 食 費	8,690,685	小 学 校 4,940,690 中 学 校 3,084,900 調 理 場 607,125 試 食 等 57,970
2. 村 負 担 金	275,473	検 食 費 116,600 物 価 高 騰 対 策 に 係 る 負 担 金 158,873
3. 繰 越 金	45,448	前 年 度 繰 越 金
4. 滞 納 繰 越 分	0	
5. 諸 収 入	600	廃 油 回 収 代 金
合 計	9,012,206	

支 出		
科 目	金 額	備 考
1. 給 食 食 材 費	8,906,806	
2. 還 付 金	43,035	給 食 費 還 付 金
3. 予 備 費	0	
合 計	8,949,841	

令和6年度の給食回数は、小学校189回、中学校191回を実施いたしました。

給食費は、令和6年度から月額小学生低学年4,770円、中学年5,300円、高学年5,830円、中学生6,600円となり、3月を除く年11回徴収し、学校給食の給食食材費のみに使用し、令和6年10月からお米の納入価格が高騰したため、その高騰分は村で負担しました。給食食材費以外の人件費、光熱水費等については、すべて村が負担しています。また、給食費の滞納はなく、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のお楽しみ給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、全体にバランスがとれた内容になるような献立を工夫したり、旬の素材を使用したりと、檜原村ならではの手作りによる美味しい給食作りに力を入れていきます。また、衛生面には特に注意を払い、調理後短時間で提供できるよう努めてまいります。

※檜原村では子育て支援事業の一環として、給食費の全額補助を行っており、保護者の皆様には、一旦納入をしていただき、補助金交付条件を満たす方へは、後日全額補助いたしました。

◎ 問い合わせ先 教育課給食係 TEL 042-598-0035

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品を一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター 又は檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227



13th Tokyo Hillclimb HINOHARA Stage

第13回東京ヒルクライム HINOHARAステージ大会

開催日

令和7年

10.5[日]

雨天
決行

募集開始

令和7年7月10日[木]より申し込み開始

募集締切

令和7年8月31日[日] (締切)

※定員になり次第終了とさせていただきます。



★スタート地点は弘沢の滝入口バス停付近
★距離21km 標高差750m
★ゴール地点は檜原都民の森

当日の受付不要

ナンバーカードは
事前発送!

お申し込みは

インターネットでお申し込みください
(SPORTS ENTRY HPより)
<https://cycle.spoen.jp>
携帯電話・スマートフォンの場合
QRコードからもアクセスできます。



大会のお問合せ

東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会実行委員会
Tel:042-588-5021

E-mail:hinoharastage@gmail.com

URL:<http://kfctriathlon.com/html/home.html>

■主催 東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会実行委員会

■競技主管 KFCTライアスロンクラブ

その他

「熱中症かなと思ったら…」 救急車の適正利用にご協力を!

例年、梅雨が明け猛暑が続くと「熱中症（疑いを含む）による救急搬送」が急増します。熱中症の初期症状（めまい、立ち眩み、しびれ、こむら返りなど）がありましたら、症状が悪化する前に早めのケアをお願いします。具体的には①涼しい場所に移動する。②体を冷やす。③水分を補給する。を試みてください。それでも症状が続く場合は、東京消防庁救急相談センター「#7119」で救急車の必要性や受診可能な医療機関を確認してください。

昨年は、東京消防庁に274台ある救急車がフル稼働状態となり、各消防署で臨時に救急隊を編成して対応しました。秋川消防署管内でも、救急車が足りず、遠くの市や町に配置されている救急隊が出場することが増え、一分一秒を争う現場への到着が遅れる恐れがありました。救急車を必要としている人が必要な時に安心して利用できるよう適正な利用をお願いします。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

八王子都税事務所からお知らせ

① 8月は個人事業税第1期分の納期です

令和7年9月1日（月）までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税（口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等）をぜひご活用ください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けております。

② 災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを被災の程度等によって減免（軽減または免除）する制度があります（納税を猶予する制度もあります。）。対象は、固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限（不動産取得税を除く。）までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

③ インターネット公売（動産、自動車、不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産等）を実施します。

【公売申込期間】 8月22日（金）午後1時～9月9日（火）午後11時

【せり売り期間（動産、自動車）】 9月16日（火）午後1時～9月18日（木）午後11時

【入札期間（不動産等）】 9月16日（火）午後1時～9月24日（水）午後1時

詳細は、東京都主税局 HP 又は下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027

村民ひろば

“スポレク部”メンバー募集!

檜原村スポーツ協会スポーツレクリエーション部（通称:スポレク部）では、一緒に活動して下さるメンバーを募集しています。現在は「グラウンドゴルフ教室」（年12回程度、土曜日または日曜日に開催）の運営を中心に、参加者の皆様と和やかな雰囲気の中で活動中です。スポーツが好きな方、地域活動に関心のある方のご連絡をお待ちしています!

◎ 主な活動: グラウンドゴルフ教室（総合運動場）

◎ 対象: 20歳以上、村内在住・在勤者

◎ 問い合わせ先 檜原村スポーツ協会事務局（檜原村教育課社会教育係）
TEL 042-598-1011（内線 227）

学校だより

いま、檜原小学校では

～デジタルとリアルのバランスをとりながら～

本校では、ICT 機器や学習支援ソフトを活用し、児童一人一人が「分かる分かった」「考えが広がった深まった」を実感できる授業づくりを目指しています。また、同時に、多くの体験活動を取り入れ、デジタルとリアルのバランスをとりながら教育活動を進めています。

学習支援ソフトを活用した授業

どの学年も各教科の中で、ICT 機器を活用して学習を進める場面が増えています。学習支援ソフトを使って、自分の考えを整理し、友達と共有することで、多様な意見に触れながら理解を深めています。ICT 機器の活用により、子供たちの主体的な学びが広がっています。



歯科指導（歯磨きの仕方）

学校歯科衛生士さんが来校し、全学年に1時間ずつ歯みがき指導をしてくださいました。染め出しも行い、児童が自分の歯をよく観察し、丁寧にみがいていました。正しい歯みがき方を学び、歯の健康への意識も高まりました。また、その他にも頻繁に来校され、給食後にはブラッシング指導を行い、日常的に児童の歯の健康を支えてくださっています。



ふれあい交流会・ふれあい給食（2年）

6月9日（月）、毎年恒例のふれあい交流会・ふれあい給食を実施しました。2年生の児童が榎里長寿会とふれあいサロン人里うばさくらの会の方々を招き、自分たちで考えた出し物やゲームで交流を深めました。給食も一緒に楽しみ、笑顔あふれる温かい時間となりました。



清水臨海学園

5年生は6月23日（月）から25日（水）まで、今年から行き先を変更し、初めての宿泊行事として清水臨海学園に行ってきました。はごろもフーズの工場見学や三保の松原散策では、社会科の学びを実体験し、SUP やカヌーなどのマリンスポーツでは、海の楽しさを存分に味わいました。「時間を意識して集団考動」を



合言葉に、仲間との絆を深めながら生活面でも成長。夕食には静岡の特産品である「はままつ餃子」や「三島コロケ」なども登場し、最終日には日本平動物園を訪れました。学びと体験が詰まった充実の三日間でした。

地域巡り北コース（3年）

6月27日（金）、3年生は檜原村内北地区を巡りました。「小林家住宅」、「神戸岩」、「森のおもちゃ美術館」、「おもちゃ工房」、「郷土資料館」を見学させていただきました。たくさんのことを学び、体験をした1日でした。



【9月のおもな学校行事予定】

1日（月）始業式 一斉下校 安全指導 4時間授業	19日（金）TGG訪問（4年）※
2日（火）防災引渡訓練 給食始 5時間授業	22日（月）陶芸教室（5, 6年）
4日（木）音楽鑑賞教室	25日（木）TGG訪問（6年）※
9日（火）英語検定	29日（月）森林体験（6年）
16日（火）セーフティ教室	30日（火）地域巡り南（3年）
	※ Tokyo Global Gateway 英語体験型施設

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.110



前列左から、高橋政樹、林陽浩、後列左から、松本圭史、中澤大樹

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）

暑さが厳しい日が続きますが、毎日3Lの水筒を持って、元気に活動しています！いよいよお祭りの時期になりました！今年の滝まつりは1日の開催となりますが、準備・当日の運営・片付けとずっとしますので、見かけたらお声がけをお願いします！



見えにくいですが、左端で練習しています！

オープニングとクロージングで檜原太鼓でも出演予定なので、ぜひ見に来てください。去年よりは上達していると思います！！

皆さんと一緒に盛り上げられることを楽しみにしております！

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）

昨年に引き続き、今年も協力隊として払沢の滝ふるさと滝まつりのお手伝いをさせていただきます。払沢の滝周辺の警備も担当する予定です。

役場の観光担当職員が、払沢の滝の看板に「Guidoor（ガイドア）」というQRコードを設置しました。スマホ等の



払沢の滝の滝つぼに上がる手前の、三角屋根の看板にQRコードが設置されています

カメラをかざすと、画面に滝の解説が出てきますので、滝を楽しみながら詳細な情報を得ることができます。滝まつりの際、訪れた人にご案内していきたいと思っています。

払沢の滝のほか、神戸岩にもQRコードが設置されていますので、ぜひそちらもチェックしてみてください。また、観光協会にもQRコードが設置されています。現地まで行くのが大変な方などは、そちらでチェックできますよ。

はやし あきひろ
林 陽浩 (千足在住)

自然観察指導員の資格を活かして、檜原村に暮らす子供たちの自然体験のお手伝いができるかと、5月から月に2回程度、ひのはら保育園の園外活動に参加しています。園周辺の散歩に同行させて頂き、一緒に虫を捕まえて観察したり、花の匂いを嗅いでみたり、葉や種子(ひつつき虫)を服に付けて遊んでみたり、といった活動をしています。できるだけ五感を使って自然に触れて楽しんでもらいたく、今後も季節に沿った環境や生態を反映させながら、子どもたちの興味や関心を引き出ししていければと思っています。8月は、セミの羽化観察など良いかもしれませんね。



捕まえた虫をみんなで観察

それにしても、子どもたちから「はやしせんせい!」と呼ばれるのは、なんだかうれしいやら恥ずかしいやらで、なかなか慣れません。

たかはし まさき
高橋 政樹 (千足在住)

4月に檜原村へ移住して早々、ホームセンターへ駆け込み、備中鍬と三角ホーを手に、土づくりを開始。目指すは、夏の食卓を彩るきゅうりとナスの浅漬!特に空心菜は譲れない!実は、滋賀県でも野菜作りに挑戦していたのですが、手強い猿の軍団に畑を荒らされ、無念の2年連続2連敗。しかし、ここ檜原村ではまだ負けなし。現在、育てているのは、茄子3種、ピーマン、ししとう、万願寺とうがらし、伏見とうがらし、大葉、オクラ、モロヘイヤ、ゴーヤ、きゅうり、空心菜、ニラと盛りだくさん。豊かな自然と綺麗な水に囲まれた檜原村で、今度こそ美味しい野菜を収穫するぞ!!!



写真は6月24日時点の千両ナス140cm

その他

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

東京都知事(1)第106189号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

～涼を求めて～ 弘沢の滝遊歩道が全面ウッドチップ舗装 になりました!

弘沢の滝に行く道のりが全面ウッドチップ舗装になりました。

天候にも左右されず、ベビーカー等でも歩きやすい（一部階段があります）遊歩道です。

遊歩道整備には東京都森林資源を活用した魅力創出事業補助金を活用しています。



◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 TEL 042-598-1011

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8月3日 (日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮一丁目 14-11	042-558-7007
10日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122
11日(月・祝)	佐藤内科循環器 科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831
17日(日)	あきるの内科ク リニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850
24日(日)	星野小児科内科 クリニック	あきる野市 小川東1-19-20 1F	042-559-7332
31日(日)	あきる野総合ク リニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いし
ます。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323
携帯電話・PHSは #7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,094 世帯(4人減) 人口 1,903 人 (7人減)
男 955 人 (5人減) 女 948 人 (2人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 檜原村消防団消防操法大会

6月29日(日)、総合運動場において檜原村消防団消防操法大会が開催されました。自動車ポンプの部優勝は、第一分団です。小型動力ポンプの部は、第三分団です。

今回も応援にかけつけてくれた住民の方も数多く見られ、各分団による熱戦が繰り広げられました。